

えて対応する時間的余裕がありません。

Q 6市町村合併では富士見町は周辺部となってしまいます。山梨県の白州町や小淵沢町との合併の可能性はないのですか。
A 今のところ、そういう考えはありません。

町長の意思表示

Q 住民投票への気運を高めるため、町長が現段階での合併への考え方を表明した方が良いのではないかですか。
A 任意合併協議会での協議の中で、富士見町としての主張がどこまで通るかを見極めてから判断し、住民投票の前までは町長としての意思を表明したいと思っています。

住民投票

Q 住民投票の結果、投票率が50%に達しなかった場合どうなりますか。まだ、50%を超えても賛否いすれもが3分の2に達しなかつた場合はどうですか。
A 任意合併協議会での協議が整つた上で、その内容について皆さんにお示しする懇談会を持つ予定です。その後に住民投票を実施する予定です。投票率が50%に満たない場合、表記したいと思っています。

開票は行いません。賛否のいずれかが3分の2以上となった場合は、その結果が町民の総意の表れであるものと考え、あらためて町長として、その意思を尊重して合併問題に関する可否の表明を議会に対して行うことします。投票が無効になつた場合は賛否のいずれも3分の2を超えない場合、住民投票の前に町長として表明した意思をもつて議会に提案し、議決していただくことになります。

Q 原村や富士見町で合併しないと決まつた時、他の賛成した市町村だけで合併するのですか。

A そのことは、はつきりと議論されていません。多分そうなると思います。

若い人連携

Q 合併はこれから将来の問題なのだから、若い年代層の人達にもっと積極的に考えてもらいたいのです。
A 同感です。今年18歳の方は、平成17年に合併するとすれば、その年には20歳になっています。そんなことから、住民投票の対象年齢を18歳以上に町民としました。これから町づくりについて、若い世代の多くの方に考えていただきたいと思っています。

■高橋下調防町長

* 2月13日から合併問題の車座集会を開催している。今回は住民の意見を聞くことに主眼を置いて、できるだけ客観的に合併のメリット・デメリットを説明していく方法をとっています。結局財政問題を中心の説明となりました。その後の課題として、財政面以外に合併後の明るい未来像を示していくことが必要と考えている。

* 最終的には住民投票によって住民の意思を確認していくことが私の選挙公約でもあるので、6月議会に住民投票条例案を提出する準備を進めている。投票に向けて詳しい情報を提供していくことが大きな課題だと思っている。

■山田農訪市長

* 昨年11月に6地区で、市町村合併を市長と語る夕べということで開催した。その中で、参加者は少なかつたが、ほとんどの方は合併について理解をいただいているという気がしている。また男女共同参画の市民協議会との懇談会の中では、財政に関するものが多く、新市の姿がなかなか分かりにくいことが少なかったので、できるだけ早く新市建設計画を作成し、その中で情報の提供をしていかなくてはならないと思っている。

* 合併後の取組みとなると、6市町村がそれぞれ輝くということになれれば、調訪市としても調訪市の特徴をより明確にしていく施策が必要ではあります。

ないかと考えている。調訪らしさの演出ということをテーマに来年度以降の予算を考えていきたい。

■矢崎茅野市長

* 市長と語る会や出前講座で、合併の必要性として3つに整理して話してきた。(1)行政の肥大化(行政により21世紀に生きる体质作り)(2)新しい行政の枠組み(住民が自分で自分たちで手を入れる)(3)地域主権(住民が税金の使い方、まちづくりの在りようを決定していく)。そのためには人材・財源・権限をつくり示してほしいということが多い。そのためには人材・財源・権限は抽象的すぎる、もう少し姿をはっきり示してほしいということが多い。今後は、任意合併協議会の結果に基づいて、秋口に集落ごとに説明し、最終的には住民投票に入りたいと考えている。

■溝水原村長

* 6市町村が合併してどういうまちづくり、夢のある都市を作っていく大きく分けると、都市計画と産業振興は新市が主導権を持つてやることだろうし、福祉、環境、教育は今までおり茅野市の単位でやるほうがいいだろうと考えている。

■矢崎富士見町長

* 昨年12月に住民投票条例を制定しました。基本は首長というのは長い歴史の中で4年間しか任期がないわけであり、最終的な決断は町民が決めるべきであるということで制定した。これは選舉ではなくて「町民総会」であると説明しており、50%以上の参加(投票)で成立し、投票された方の3分の2を超えると町長を拘束

する。
* 懇談会の中で、分権型合併といふのは抽象的すぎる、もう少し姿をはっきり示してほしいということが多い。そのためには人材・財源・権限をつくり示してほしいということが多い。今後は、任意合併協議会の結果に基づいて、秋口に集落ごとに説明し、最終的には住民投票に入りたいと考えている。

■林岡市長

* 昨年の市民アンケートの結果、一昨年に比べ6市町村同時合併及び協議会(2月19日 茅野市役所)の冒頭で、6市町村の首長による市町村合併の状況と課題についての談話が行われました。その要旨を掲載します。

■首長談話の要旨

諒訪地域6市町村
第5回諒訪地域6市町村任意合併
協議会(2月19日 茅野市役所)の
冒頭で、6市町村の首長による市町
村合併の状況と課題についての談話
が行われました。その要旨を掲載し

任意合併協議会の主な協議結果

協議項目	協議結果
財産の取扱いについて (公の施設含む)	6市町村の所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新市に引き継ぐものとする。 各財産は、財産区財産として新市に引き継ぐものとする。
使用料・手数料の取扱い (税・所得等、住民生活関係)	6市町村で差異のある手数料(地籍図及び資産等に異なる公署の複写並びに全住民名簿の簡便)については、統一する。その他、6市町村で差異のない手数料については、現行のとおりとする。
補助金、交付金の取扱い (保育所通園費補助)	合併時、保育園通園費補助事業については、対象者、通園距離、単価について調整を図り、実施する。
補助金、交付金の取扱い (小中学校通学費補助)	補助対象者、補助金額については過去の経緯を踏まえ調整し、実施する。
各種事務事業の取扱い (特別保育事業)	特別保育事業については、各事業の効果、保護者の要望を踏まえ、保育資源(施設及び保育士等)マッチングを効率的・最大限に活用できるよう検討する。それぞの利用料金については、保育料と併せて調整する。
各種事務事業の取扱い (ごみの分別収集について)	差異のあるものは、新市発足時までに調整し新市において速やかに一般廃棄物処理計画(資源物回収・ごみ処理計画を含む)を策定する。